

盛岡広域振興局長告示第36号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成24年4月3日

盛岡広域振興局長 菊池正佳

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0310100474	特定非営利活動法人 You-Meゆいっこ	盛岡市向中野八日市場45番 地9	盛岡市向中野二丁目47番 地1	平成24年3月26日